

2026年2月18日
財務課

2026年度（令和8年度）当初予算の記者発表会見について【再掲】

このことについて、次の日時により記者発表を開催いたします。

日 時：2026年2月20日（金）
時 間：午前10時から1時間程度
場 所：小田原市役所 本庁舎3階 小田原記者クラブ

※予算書は真鶴町公式ホームページにて公開しております。

<https://www.town.manazuru.kanagawa.jp/soshiki/zaimu/zaisei/2998.html>



お問い合わせ先

財務課長 露木 勝也 電話：0465-68-1131 内線 2210



幸せをつくる真鶴時間

真鶴町 施政方針 2026

2026年2月

真鶴町長 小林伸行

内容

はじめに	2
現状認識について	2
施政にあたっての大枠の方針.....	4
予算案の概略	6
一般会計	7
国民健康保険事業特別会計(事業勘定).....	10
国民健康保険事業特別会計(施設勘定).....	10
介護保険事業特別会計.....	11
後期高齢者医療特別会計.....	11
水道事業会計	11
下水道事業会計	11
おわりに	11

はじめに

このたび、真鶴町役場の次期会計年度である 2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日についての 2026 年度当初予算案を提出致します。

町民代表たる議会にてご審議頂くに際し、町役場の長として 2026 年度における私の施政方針を申し上げます。

現状認識について

就任後初となる令和 5 年 12 月議会において、私は任期 4 年間の経営方針として「所信表明」を述べました。その際に、4 年間で「地固めの 2 年」「攻めの 2 年」と区切って運営するという大枠の見通しを示しました。この「地固めの 2 年」はどうだったのか、振り返ってみましょう。

議会のご同意も頂き、得難い人材を副町長に迎えることができました。職員が踏み留まってくれて大量退職も収まり、県からも「事務執行体制が落ち着いた」と判断頂きました。その結果、真鶴港の指定管理者を再び任せられることとなりました。「地固め」を印象付ける象徴的な出来事でした。

人手不足感を解消し業務効率化するために、外部人材を積極的に招きました。とりわけ民間派遣の「地域活性化起業人」は、政策推進課の職員らが頑張ってくれた結果、気付けば 2025 年度は単年度で日本最多の受入数となり、累計 17 名に達していました。最初はお互い不慣れなので摩擦もありましたが、うまく歯車が噛み合い始めています。この結果、担当職員には他自治体や企業から講演依頼も来るほど、注目を集めるようになっていきます。小さなことでも日本一は意義があり、外部からの評価は組織の自信にもつながる、と感じています。

外部人材獲得だけではなく、職員も積極的に採用してきました。総務防災課が新しい求人・採用のシステムを見つけてくれたこともあって、2026 年度に向けては 71 名の応募の中から絞り込んだ 6 名を採用予定となっています。4 月 1 日時点の一般職員数は 107 名の予定です。

「総合計画・後期基本計画」を町民参加型で策定しました。これにより、この 4 年間の行政計画の「地固め」となりました。加えて、当初から私は「ファシリテーション文化を導入する」と重ねて語ってきたところ、ファシリテーションの経験がある起業人が策定に際し間近でやり方を見せてくれたことも、良い効果を生みました。

「真鶴データブック 2023」、「総合計画・後期基本計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を外部人材の助力も得つつ自前で作ったことは、組織の足腰を鍛えることにつながりました。

前町長時代から積み残しだった、隣町との真鶴聖苑をめぐる問題と、道路陥没まで引き起こした真鶴郵便局隣の雨水路改修の未着手の問題も、副町長の指揮の下で税務町民課と都市基盤課の職員らが献身的に動いたことで、いずれも完全決着しました。

所信表明の中で宣言した「公民連携」も着々と進んでいます。コミュニティ真鶴も、町民活動支援拠点として指定管理者制度で復活。旧保健センターも城北スクエアとして再始動。琴ヶ浜研修センターは 1 年間の試行的な賃貸借を経て、今後の方向性も見えてきました。財務課が頑張ってくれています。お林展望公園も、パークゴルフ場から一般公園に転換。利用者団体による一部分の自主管理も導入されてコスト削減となりました。「サウンディング」という耳慣れない言葉に戸惑いながらも、ケープ真鶴で感触をつかみ、真鶴魚座では使いこなしてくれました。産業観光課が知見を蓄えてくれています。空き家問題については「ふるさと財団」から外部専門家の派遣を受け、旧土屋邸についても民間事業者と包括連携協定を結び、一步一步前に進んでいます。都市計画課が情報を集めて調整してくれました。

伸び悩んでいたふるさと納税についても、テコ入れを図っているところです。2025 年度に地域産業との連携強化を図る視点から所管課を財務課から産業観光課に移し、大幅に品揃えを拡充して写真や文言の打ち出し方も見直してきました。2025 年度においても早速一定の効果が現れており、2026 年度には大幅な増収へとつなげていきたいと考えています。

良いことをやっても、知られなければ意味がありません。記者発表を以前の 3 倍近くに増やし、悪いほうではないニュースで真鶴がメディアに取り上げられる機会がグッと増えました。私を上手く使って YouTube の番組に何度も出演する場を組んでくれて、町の知名度も向上し、観光集客・移住定住・職員採用にも良い影響を生んでいます。また、まだ途上ではありますが、ビジネスフォンや新グループウェアなど庁内の業務基盤も整いつつあります。町長室が喰らいついて仕事を回してくれています。

懸案だった水道料金の改定も成し遂げることができました。優秀な県職員の応援も得て、特命参事が様々な調整にあたった結果、議会からのご提言も反映したうえで議案を取りまとめご議決頂くことができました。私は「水道料金を値下げします。最低でも基本料金は値下げします。」との公約を掲げて当選致しましたが、2019 年に策定された経営戦略では約 9%の増収が必要とされていたものが、2025 年度に策定中の水道経営戦略では約 58%の増収が必要と見込まれており、公約の前提が大きく変化してしまいました。そのため、こ

の公約を撤回し、必要な収入を確保することとしたものです。今後は、安全・安心な水の安定供給のために必要な管路の更新や系統の接続に投資ができるようになりました。

なお、前提が変わってしまったとはいえ、予見できず公約を達成できなかった責任が私にはあると考えています。そのため、2026年度について私の月額報酬を34%減額する条例改正案を併せて提出しております。2026年度のみならず、任期中は減額を継続する考えを持っています。

美術館については、1988年に結んだ覚書の改訂の必要性が議論されながら、この38年間、一度も見直しがなされない状況でした。美術館運営審議会でも方向性についてご報告したとおり、このたび改訂に向けた協議をご遺族側と進めているところです。

このように、ひところは「地固めは2年では難しいだろうか」と弱気になっていたのですが、気付けばなかなか良い進捗となっていました。とりわけ、以前は気を揉んで「あれやって」「これやって」と私が細かく口を出して摩擦も生んでいたところ、ここ半年程はむしろ私が職員から急かされる場面が増えました。私自身も「町長の仕事というものは、方向性を示した後は、その過程にあまり細かく口出ししないほうが良いものかもしれない」と学びを深めているところです。

こうして職員らの頑張りのおかげで当初の見込みに追いつきました。いよいよ「地固めの2年」から「攻めの2年」に移る時が来た。2026年度を迎えるに際し、そのように判断しております。

施政にあたっての大枠の方針

以上の現状認識の下、施政にあたっての大きな方向性について述べます。

2026年度、真鶴町は反転攻勢に転じ、「攻めの2年」へと移行していきます。それにより、何がどう変わるのか。結論から言えば、日常の仕事としては何かが大きく変わるわけではありません。ただし、この間の「大片付け型の仕事」より、新しい事業など「組み立て型の仕事」が増えていくことになります。長年放置されてきた問題や施設の処理には目途がつかってききましたので、再投資や再構築を行う想定です。

まず、「攻め」の経営になると、管理部門のバック・オフィスよりも、町民や事業者と向き合うフロント・オフィスが主役になっていきます。歯を食いしばって定常的な業務をきちんとこなすことに集中してきた保険福祉課・健康こども課・会計課・税務町民課には、新しい仕事をお願いしていくことになります。保険福祉課には、この間準備を進めてきたデータを活用した高齢者福祉を。健康こども課には、着々と仕込んでもらってきた放課後児童対策事業の統合や住民協働型の子育て支援を。会計課には、更なる業務の自動化やオ

オンライン決済等を。税務町民課には、ワンストップ窓口の実現を。また、これらのフロント・オフィスは2026年秋に情報センター真鶴へ機能移転を想定しています。

教育の分野においては4月から新教育長をお迎えし、教育魅力化を加速する考えです。教育魅力化の中身について私からは申し述べませんが、町長部局としては「教育移住」に注力していきます。額縁教育長が火中の栗を拾う形で就任され、3年の任期を議員有志の求めに応じて事実上の延長もして頂きながら築いて下さった土台。その上に、「真鶴の教育は良いね」「だったら真鶴に移住しようか」と、子育て世代を惹きつけるような打ち出しを実施していく考えです。2030年開校予定の新校舎建設と併せて、教育魅力化に必要な投資もし、「攻め」の教育行政の性格が色濃くなる想定です。

「教育移住」が増えるようになれば、今でも足りない住宅がますます不足します。そのことも見込みながら総合計画に掲げた3つの重点政策の第1「住宅供給を増やす」に、いよいよ本格的に着手します。戦略部門である都市計画課の体制を更に強化し、新たな事業を手掛けていきます。

住宅供給を増やすには、民間との協力が欠かせません。公民連携を強化するため、半官半民の(仮称)ランドバンク真鶴の立ち上げを考えています。そのためにも、役場の外にくつもの半官半民の組織を立ち上げて実績を挙げている海士町へ、政策推進課の職員らを1月に視察に送り出したところです。総務省アドバイザーとしてお招きしている山口勉氏の導きで、宇賀町長時代に結んだ包括連携協定を活かして受け入れて頂いたものです。

海士町から学んだことは組織づくりだけではありません。包括連携協定を活かして、2026年度から関係人口施策の強化を図ります。

真鶴町は神奈川県唯一の過疎地域として人口減少と財政難に直面しており、「まちづくり条例」「美の基準」によって守られ、外の人々を惹き付けてきた真鶴らしさを次世代へ継承できるかが問われています。若年層の流出により担い手不足は深刻化していますが、一方で外部の視点から真鶴らしさが再発見され、町民によって連綿と守られてきた価値が移住者や来街者によって磨かれている面もあります。

こうして「旅の人」の力を町の力に変えてきた真鶴だからこそ、従来の移住・定住にばかり力点を置いた政策を転換し、必ずしも移住・定住を前提とせずに「真鶴、ちょっと面白いかも」と関わってくれる多様な若者とともに創り、学び、成長する「成長拠点(Growth Base)」として真鶴を再定義します。2026年度は10人以上の地域おこし協力隊を、町民や町内事業者とともに地域の価値創出や課題解決に挑む共創仲間として迎え入れる想定です。学生が絶えず流入してくる学生街は活気があるものですが、同様に「大人の半島留学」として流入頂く流れを作り、彼らを「まなとも」と名付け、真鶴の友として、ともに学び、ともに創る仲間と位置付けていきます。海士町をはじめとする先進自治体との連

携を深めながら、関係人口を量的にも質的にも拡充し、真鶴の価値を未来へつないでまいります。

2026年度前半には、真鶴半島の再活性化構想を描きます。真鶴半島に整備すべき機能や真鶴半島の活用のあり方について理想的な姿を描いたうえで、琴ヶ浜、ケープ真鶴、お林展望公園、内袋といった拠点毎の活用法と拠点間の有機的な連携について道筋を示す想定です。基本的には自然体験や教育旅行、国が推奨するアドベンチャー・ツーリズムといった需要を取り込むことのできる機能を整備することで観光振興を図っていく方向性です。

災害対応力を向上させるべく、4月には現幹部自衛官を防災監としてお招きします。この間、十分な手当てをしてあげられなかった防災系の体制を強化し、大切な町民の生命・財産をまもっていきます。

既存の業務を遂行しつつ新しい事業に取り組むために、若干の組織の変更も行う考えです。第一に、町長室機能を総務防災課と政策推進課に統合。第二に、健康こども課、保険福祉課、税務町民課の3課を、健康福祉課と税務町民課の2課に再編。これらを盛り込んだ課等設置条例の改訂案を本定例議会に提出しているところです。

私自身の動き方としても、これまで以上に役場内のことを職員に任せ、これまで以上に外に出かけて真鶴を売り込みつつ、外の情報やご縁を持ち帰るようにしたいと考えています。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

予算案の概略

2026年度の予算の概略を申し上げます。

一般会計は45億8,800万円となり、前年度比4億3,900万円の増。

国民健康保険事業特別会計(事業勘定)は10億1,974万9千円で、前年度比9,846万5千円の増。

国民健康保険事業特別会計(施設勘定)は9,311万1千円で、前年度比7万円の増。

介護保険事業特別会計は10億4,478万8千円で、前年度比4,719万9千円の増。

後期高齢者医療特別会計は2億1,603万8千円で、前年度比3,746万6千円の増。

水道事業会計の支出は3億3,463万1千円で、前年度比3,377万円の増。

下水道事業会計の支出は4億2,075万8千円で、前年度比5,619万3千円の増。

一般会計、4つの特別会計及び2つの公営企業会計、計7会計を通じての町全体の予算規模は、77億1,707万5千円で、前年度に比べ7億1,216万3千円、10.17%相当の増加となっております。主な増の要因としては、国に準じた給与改定や地域手当の支給率上昇といった人件費の増のほか、物価高騰対応重点支援に係る商品券型地域通貨の発行、小中一

貫型義務教育学校建設に係る実施設計業務委託の執行などが見込まれることによるものです。

なお、2024年度から予算書と決算書については印刷版を廃止し、PDFファイルでの公開に一本化しています。また、同内容をデータベース形式でオープンデータ化もしています。これらは、2026年度も継続します。

続いて、会計別に2026年度の特徴をご説明申し上げます。

一般会計

同会計について、まず、主な廃止・縮小事業についてご説明します。

総務費

- ・普通財産として貸付けを行ってきた琴ヶ浜研修センターおよび琴ヶ浜町有地については、1年間の賃貸借契約が1月上旬に満了いたしました。町の政策目的に沿った利用を一層図っていくため、建物の除却も含めた新たな活用方法を模索します。なおその間も、無人駐車場については設備提供事業者との契約を町が引き継いで継続していきます。

民生費

- ・敬老祝金については、2026年度より廃止したいと考えています。敬老祝金条例の廃止議案を上程しています。
- ・男女共同参画推進事業の一環として湯河原町との協力により実施していた市町村連携事業の男女共同参画推進講演会については、2025年度を以って終了することと致しました。男女共同参画は引き続き重要な課題ですので、町役場が率先して実践することにより啓発効果を高めていきたいと考えています。

衛生費

- ・資源回収奨励金については、2026年度より廃止したいと考えています。なお、福祉的な観点で実施していた部分については、2026年度中に対象者とも協議し、何らかの代替策を講じる考えです。
- ・不育症治療費助成事業については、利用実績がないまま推移しているうえ、国の法改正による保険適用も開始されているほか、国・県による不育症検査費用助成事業も実施されていることから、町の事業としては廃止することと致しました。

農林水産業費

- ・ふれあい農園については、民間でも同様の貸農園は実施されていることから、行政としては農地活用の掘り起こしに注力する観点で廃止することとしました。
- ・岩ガキ生産販売推進事業補助金については、当初の予定通り 5 年間の支援が終了したため、2025 年度を以って廃止致します。ただし、岩漁協への例年の種苗放流に係る事業である水産振興事業費補助金の中で、岩ガキ種苗購入の要望があれば対応していく予定です。なお、岩ガキ出荷センターの施設については、従来は事業者の有償で貸し付けを行っていましたが、2025 年度は賃貸されておらず維持管理費用を町が持ち出している格好です。そのため、指定管理者制度の導入など費用を外部化して活用を図る方向で事業者との協議を進めていきます。

商工観光費

- ・ケーブ真鶴については、現指定管理者との協定の見直しに関する協議を進めています。その結果によってはケーブ真鶴の運営形態について見直す必要性が生じますが、運営面、予算面の措置を含め継続課題として取り組みます。

教育費

- ・遠藤貝類博物館については、土日祝日のみの開館へと日数を圧縮して赤字幅を抑えつつ、もともと予定していた改装に向けた準備を加速させます。なお、平日も「海の学校」等の団体・催事利用がある場合には臨時に施設を使用する想定です。
- ・まなづる小学校プールは廃止をすることとしました。ろ過施設が故障し、調査をしたところ改修範囲がろ過施設のみではなくプール躯体にまで及ぶ可能性があり、改修費がどこまで膨らむかわからないうえ、全国的な潮流としてプールの維持管理が教師の負担になっていることから水泳授業を民間の施設を利用することとしましたので、この機にプール施設を廃止するものです。これに伴い、夏季のプール開放事業についても廃止となります。

次に、主な新規事業についてご説明します。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

- ・国から約 1 億 1 千万円強が交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金については、最大の用途として全町民に一人あたり 1 万円分の商品券型地域通貨を配布します。また、敬老祝金の廃止に併せて、後期高齢者には更に 5 千円分の地域通貨を配布します。廃止する資源回収奨励金の支給先団体にも地域通貨を配布し、影響緩和を図ります。次いで、水道料金の改定に伴う激変緩和策として、6~10 立米の従量料金を減免し、実質的に基本水量を料金改定前の 10 立米に据え置く措置を 1 年間限定で講じます。さらに、

2025年度に引き続き、小中学校の給食費を含めた学校教材費等は無償化します。

総務費

- ・庁舎機能の移転については、2025年度に保健センター的機能、地域包括支援センター機能を情報センター真鶴に先行移転しました。来る3月にはこども家庭センター機能を新規拡充いたします。これに引き続き、2026年秋を目標におおむね現役場1階部分に相当するフロント・オフィス部門を情報センター真鶴へと移転し、利便性の高い立地でワンストップの町民サービスを提供していきます。なお、町役場の中核である町長・副町長の執務場所を、いつどこに置くかについての議論が煮詰まった段階で、「真鶴町の事務所位置を変更する条例」の改正を準備してまいります。
- ・内部の業務効率化を図るとともに入札参加資格申請等の負荷を減らして入札に参加して頂きやすくするため、電子入札の導入に向けた準備を進めます。県内団体の共通情報基盤である「かながわ電子入札共同システム」に費用を負担して参加いたします。
- ・LINE公式アカウントを活用して遠隔・無人で行政機能を提供する「スマホ市役所」という民間サービスを導入します。公共施設の予約・決済から開錠までの無人管理システムに加え、スマートフォンを介した行政手続きを導入します。これにより、段階的な人件費の削減を図っていきます。

民生費

- ・2025年度より開始した全児童対策事業については、2026年9月より小学校内にて放課後児童クラブと同じ場所で時間帯により区分する、いわゆる「二階建て方式」へと移行いたします。
- ・乳児から学齢期までの夜間・休日等の一時預かりや送迎、病児・病後児保育、レスパイト等の幅広い受け皿となりえるファミリー・サポート・センター機能の導入を図ります。

衛生費

- ・ごみの減量化に向け、湯河原町と共同でプラごみ等資源化減量化検討事業を実施します。プラスチックごみの資源化推進や再資源化の円滑な実施に向けた具体的な検討を行う検討委員会を組織し、両町におけるごみ処理の課題整理を行います。

土木費

- ・公共交通については、いずれはコミュニティバスの運行ルートや時刻表を見直す考えです。ただし、本格的な見直しに先立って、別な車両によって拡充するコミュニティバス運行実証実験を2026年度に実施いたします。

教育費

- ・英語力の定着を図るため、A I（人工知能）機能を搭載したアプリケーションを試験的に導入いたします。小学校 6 年生及び中学校 1 年生の外国語・英語の授業および授業外で活用していきます。
- ・民間団体による実行委員会形式にて実施されてきた真鶴半島駅伝大会については、前大会において町内チームの参加がなかったことから町の社会教育事業としては補助を打ち切ったこともあり、人員と財源を十分に確保できなかったようで 2025 年度は実施されませんでした。2026 年度については、町民の参加 1 名につき 5 千円、上限 50 万円を実行委員会に補助することとし、再び開催されることを期します。
- ・中川一政美術館については、2025 年度より休館し、収蔵庫を圧迫していた収蔵品の整理を学芸員らによって行ってまいりました。職員らの尽力により、ようやく整理も完了致しました。そのため、覚書の改訂が成立した暁には、7 月からの再開を予定しています。その際には、他の作家の作品を町側の企画運営(キュレーション)により展示するといった運営改善も図る考えです。

続いて、事業転換を図る事業についてご説明します。

農林水産業費

- ・真鶴魚座については、2026 年 4 月からの次期指定管理者により従来のレストラン事業のほか、水産業の振興や真鶴港周辺区域の活性化につながる事業が実施される予定です。町の支払う費用については、修繕積立金の扱いの変更等があるものの、大きな変動はない予定です。利益に応じて町に支払われる納付金が上振れることを期待しております。

国民健康保険事業特別会計(事業勘定)

同会計については、人口減少と 75 歳以上の方の後期高齢者医療保険制度への移行によって、被保険者数の減少が続いています。こうした中、保険税の公平な賦課の徹底、特定健康診査の推進による医療費の抑制、ジェネリック医薬品の利用促進などといった対策を強化し、事業の維持に努めます。

国民健康保険事業特別会計(施設勘定)

同会計については、真鶴町国民健康保険診療所の運営管理に要する事業費を明確化するために設けられています。医療のない町に人は住めません。現在の医療体制を維持するだ

けではなく、指定管理者が独自に取り組んで下さっている「町の保健室」等の健康増進事業に町としても協力し、町民ができる限り住み慣れた自宅で暮らせるよう在宅医療の充実に努めます。

介護保険事業特別会計

同会計については、「第9期介護保険事業計画」に基づいて、介護や日常生活の支援が必要な高齢者等が心身の状況や生活環境に応じた介護サービス・介護予防サービスを受け、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制の維持に努めます。

後期高齢者医療特別会計

同会計については、高齢化の進行とともに被保険者数が年々増加しています。2026年度も、保健事業と介護予防の一体的事業などに取組むことにより医療費の削減を期し、適切な制度運営に努めます。

水道事業会計

同会計については、水道料金改定によって、一定程度の財政健全化の目途が立ちました。今後は、先送りしてきた管路更新や設備投資を積極的に実施していくとともに、町民負担を抑える観点から値上げ幅を縮小したことに伴う増収見込みの減少を穴埋めできるよう、水道料金収入以外の財源確保や経費削減といった経営努力を進めてまいります。

下水道事業会計

同会計については、経営の安定化及び健全化のため、下水道区域の面的な拡張よりも既に供用を開始している区域の接続勧奨に引き続き注力する考えです。

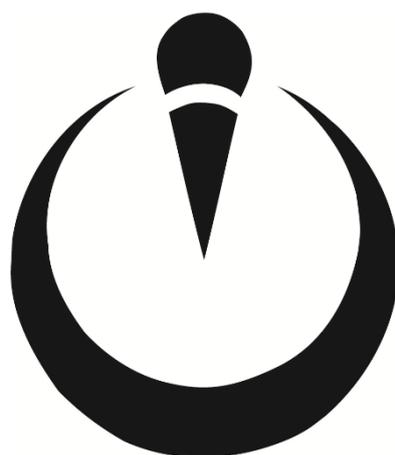
おわりに

以上、2026年度の町政運営にあたっての施政方針をご説明申し上げます。

関連議案について、よろしくご審議のうえご議決頂けますようお願い申し上げます。

以上

令和8年度（2026年度） 当初予算附属資料



神奈川県真鶴町

目次

はじめに	1
各会計予算集計表	2
一般会計	3
歳入予算	3
歳出予算	4
目的別	4
性質別	5
消費税の使途	6
一般会計の主な事業.....	7
主要事業一覧表	7
物価高騰対応重点支援事業まとめ.....	11
普通建設事業まとめ.....	12
起債予定事業まとめ.....	12
財政状況と見通し	13
基金の状況	13
町債の状況	13
特別会計	14
国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算.....	14
国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算.....	14
介護保険事業特別会計予算.....	14
後期高齢者医療特別会計予算.....	14
企業会計	15
水道事業会計予算	15
下水道事業会計予算.....	15

はじめに

真鶴町の令和8年度(2026年度)当初予算は、人口減少・物価上昇などの社会情勢を踏まえ、限られた財源の中で必要な住民サービスを維持しつつ、将来負担の抑制を意識した内容となっています。

予算編成方針は、2025年9月25日発表のとおり、次の3つをキーワードとしました。

- (1) 投資はするが、消費は切り詰める。
- (2) 負債は処分し、先送りしない。
- (3) 成果を考える。

2026年度も引き続き、第5次真鶴町総合計画に定められた「幸せをつむぎ、ともに進むまち 真鶴」を「大切に価値観 (Values)」として位置づけながら、後期基本計画 (2025年度～2028年度) において定めた「小さくて昔から変わらないけれど、実は最先端。のんびりスマート真鶴」を「目指すべき将来像 (Vision)」として町政を推進していきます。

後期基本計画において重点的に取り組んでいく3つの政策は以下のとおりです。

【重点政策1】住宅供給を増やす。

●主な要素：公共施設の統廃合、遊休不動産、空き家、美の基準

【重点政策2】公共交通を充実させる。

●主な要素：コミュニティ・バス、デマンド交通、シェアリング、Maas

【重点政策3】地域通貨を導入する。

●主な要素：友愛、コミュニティ、電子マネー、エネルギー

2026年度に実施する主要事業等については、7ページ「主要事業等一覧表」をご覧ください。

各会計予算集計表

一般会計は、総額45億8,800万円で、前年度比4億3,900万円、10.58%の増となります。3年連続でプラスとなり、平成16年度(2004年度)予算の44億2,000万円を超え、過去最大の予算規模となります。自主財源である町税は、個人、法人ともに景気回復等による増収が見込まれるほか、補助制度、基金、地方債の活用により歳入を見込んでおります。

特別会計は、国民健康保険（事業勘定）では保険給付費の増、国民健康保険（施設勘定）では総務費の増、介護保険では保険給付費の増、後期高齢者医療では保険者数の増加に伴う広域連合分賦金の増が主な要因となり、特別会計の合計は23億7,368万6千円、前年度比1億8,320万円、8.36%の増となります。

企業会計は、水道事業会計では収益的支出及び資本的支出の増により、総額3億3,463万1千円、前年度と比較し3,377万円、11.22%の増としております。下水道事業会計では、収益的支出及び資本的支出の増により総額4億2,075万8千円、前年度と比較し5,619万3千円、15.41%の増となります。企業会計の合計は7億5,538万9千円となり、前年度比8,996万3千円、13.52%の増となります。

全会計を合計した予算規模は77億1,707万5千円で、前年度比7億1,216万3千円、10.17%の増となります。

会 計 名		(単位 千円)				
		本年度当初予算額 (A)	前年度当初予算額 (B)	比較 (A)-(B) (C)	対前年度伸率(C)/(B)	
一 般 会 計		4,588,000	4,149,000	439,000	10.58	
特 別 会 計	国民健康保険事業(事業勘定)	1,019,749	921,284	98,465	10.69	
	国民健康保険事業(施設勘定)	93,111	93,041	70	0.08	
	介護保険事業	保 険 事 業 勘 定	1,041,549	992,264	49,285	4.97
		介護サービス事業勘定	3,239	5,325	△ 2,086	△ 39.17
	後 期 高 齢 者 医 療	216,038	178,572	37,466	20.98	
	小計(4会計)		2,373,686	2,190,486	183,200	8.36
企 業 会 計	上 水 道 事 業 会 計	334,631	300,861	33,770	11.22	
	(収 益 的 支 出)	274,391	242,758	31,633	13.03	
	(資 本 的 支 出)	60,240	58,103	2,137	3.68	
	下 水 道 事 業 会 計	420,758	364,565	56,193	15.41	
	(収 益 的 支 出)	223,944	218,908	5,036	2.30	
	(資 本 的 支 出)	196,814	145,657	51,157	35.12	
小計(2会計)		755,389	665,426	89,963	13.52	
合 計		7,717,075	7,004,912	712,163	10.17	

一般会計

歳入予算

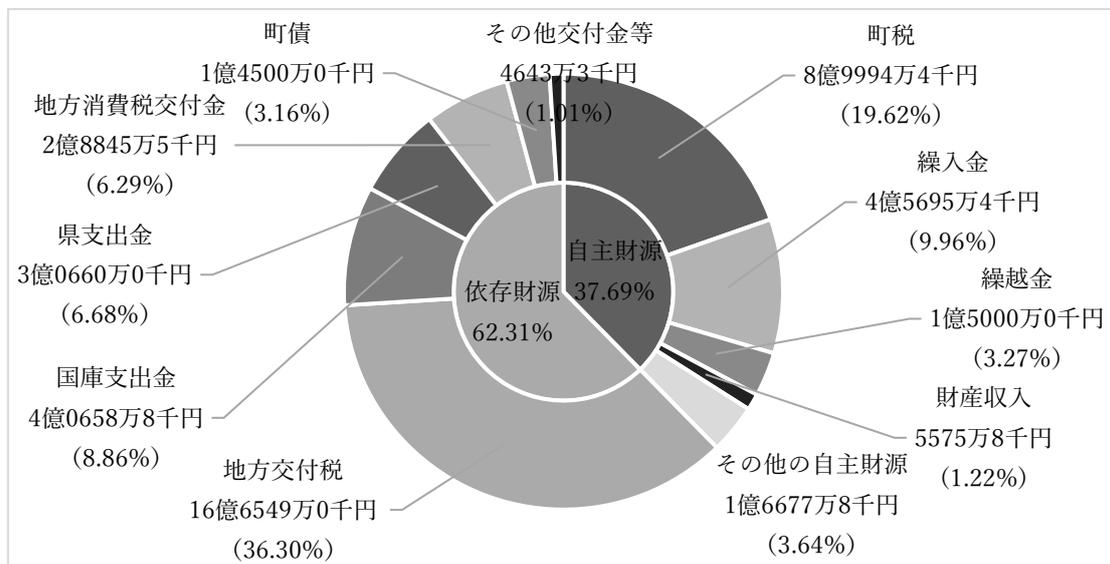
自主財源※は全体の37.69%となっており、町税が緩やかに増加するほか、寄附金においてふるさと応援寄附金（いわゆる「ふるさと納税」）を2,000万円（前年度比1,000万円増）で見込む一方、財産収入は発生土処分場事業が一旦終了するため減少しています。

それ以外の依存財源は全体の62.31%を占め、国庫補助金は主に物価高騰対応地方創生臨時交付金により増加しています。

※自主財源 = 町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入

(単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	対前年度 比率 (%)	本年度予算額の内訳		本年度予算 構成比 (%)
				特定財源	一般財源	
1 町 税	899,944	875,981	102.74		899,944	19.62
2 地 方 譲 与 税	17,233	17,403	99.02	933	16,300	0.38
3 利 子 割 交 付 金	300	250	120.00		300	0.01
4 配 当 割 交 付 金	6,000	6,000	100.00		6,000	0.13
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	7,000	6,000	116.67		7,000	0.15
6 法 人 事 業 税 交 付 金	9,000	8,000	112.50		9,000	0.20
7 地 方 消 費 税 交 付 金	145,000	140,000	103.57		145,000	3.16
8 環 境 性 能 割 交 付 金	4,000	3,900	102.56		4,000	0.09
9 地 方 特 例 交 付 金	2,400	2,800	85.71		2,400	0.05
10 地 方 交 付 税	1,665,490	1,460,000	114.07		1,665,490	36.30
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	500	710	70.42	500		0.01
12 分 担 金 及 び 負 担 金	55,758	33,129	168.31	45,458	10,300	1.22
13 使 用 料 及 び 手 数 料	44,107	52,143	84.59	35,599	8,508	0.96
14 国 庫 支 出 金	406,588	356,978	113.90	406,588		8.86
15 県 支 出 金	288,455	245,871	117.32	288,455		6.29
16 財 産 収 入	35,546	71,031	50.04	15,566	19,980	0.77
17 寄 附 金	21,363	10,695	199.75	20,362	1,001	0.47
18 繰 入 金	456,954	383,385	119.19	106,209	350,745	9.96
19 繰 越 金	150,000	130,758	114.72		150,000	3.26
20 諸 収 入	65,762	67,366	97.62	51,771	13,991	1.43
21 町 債	306,600	276,600	110.85	306,600		6.68
歳 入 合 計	4,588,000	4,149,000	110.58	1,278,041	3,309,959	100.00



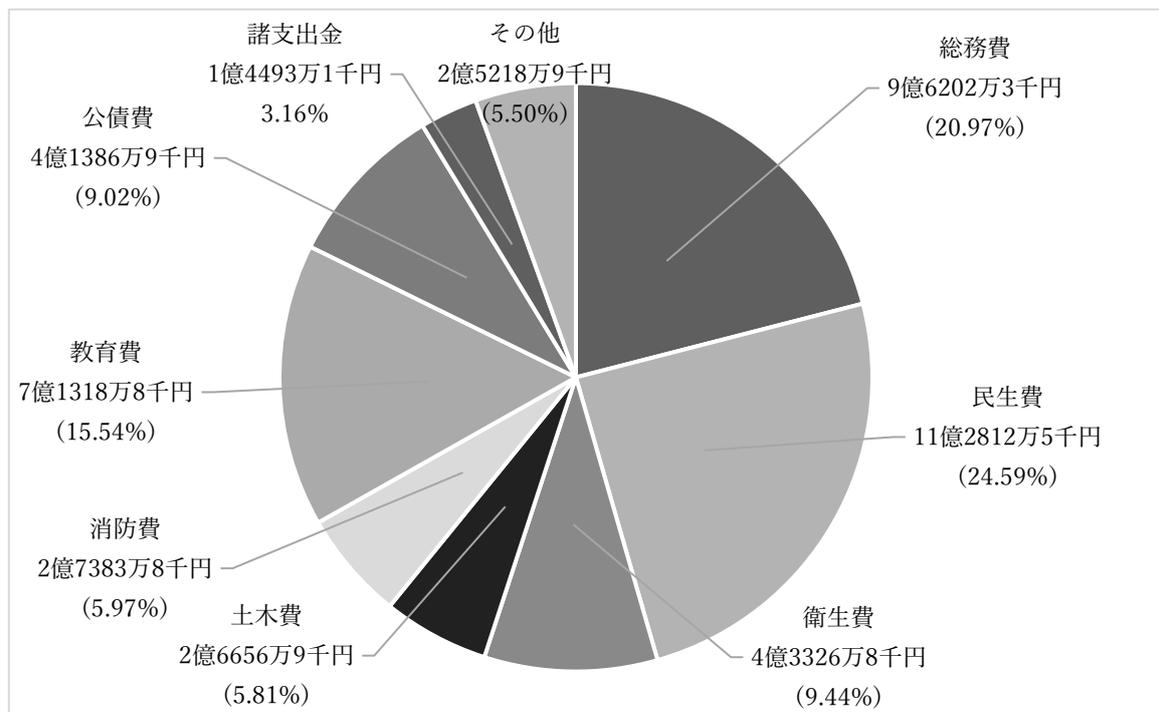
歳出予算

目的別

総務費は、物価高騰対応重点支援に係る商品券型地域通貨の発行等により増加しています。また、教育費は、2030年4月開校予定の小中一貫型義務教育学校建設に係る実施設計が行われるため、増加しています。一方、衛生費は、湯河原町真鶴町衛生組合負担金が大型工事の完了に伴い減少しています。

(単位 千円)

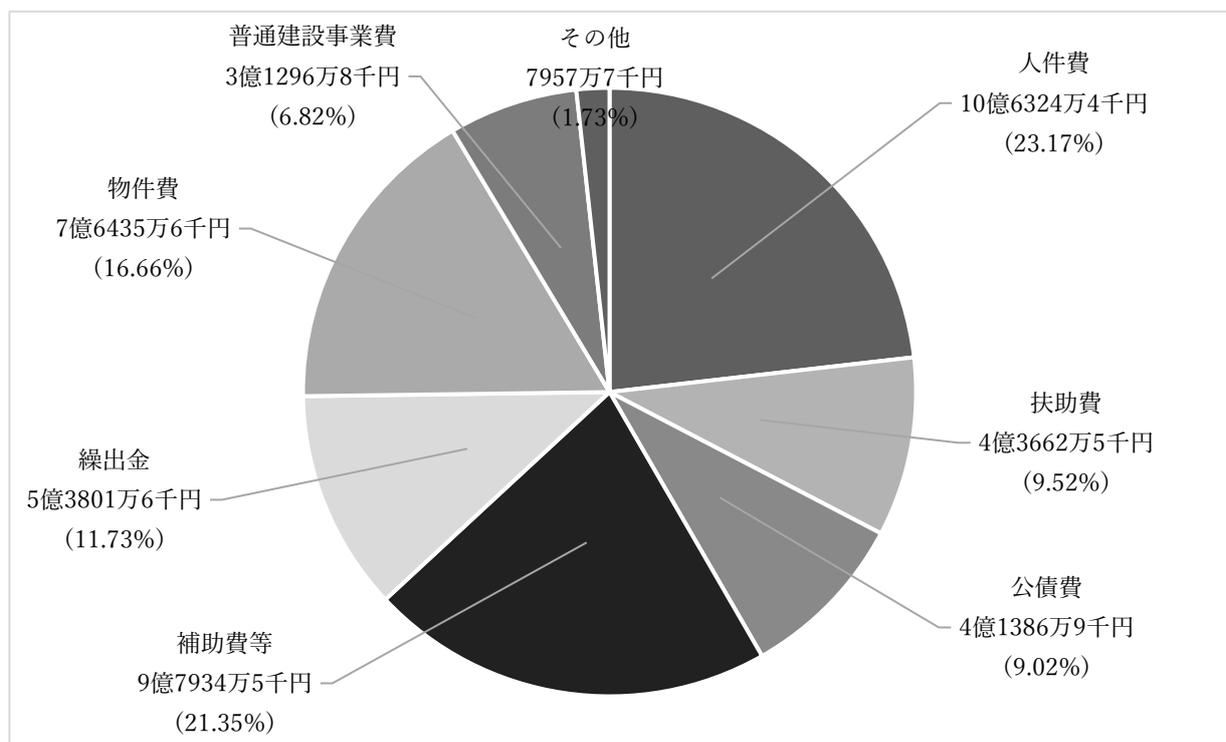
款	本年度予算額	前年度予算額	前年比	本年度予算額の財源内訳				構成比
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1 議会費	71,671	65,834	108.87				71,671	1.56
2 総務費	962,023	731,513	131.51	141,702	35,000	81,869	703,452	20.97
3 民生費	1,128,125	1,096,273	102.91	396,325		24,119	707,681	24.59
4 衛生費	433,268	622,429	69.61	11,797	800	38,293	382,378	9.44
5 農林水産業費	57,598	57,439	100.28	22,505		16,518	18,575	1.26
6 商工観光費	98,727	87,382	112.98	12		9,133	89,582	2.15
7 土木費	266,569	177,436	150.23	52,304	15,000	42,673	156,592	5.81
8 消防費	273,838	219,314	124.86	1,324	61,200	400	210,914	5.97
9 教育費	713,188	515,390	138.38	47,176	194,600	41,766	429,646	15.54
10 災害復旧費	9	9	100.00				9	0.00
11 公債費	413,869	420,636	98.39			21,627	392,242	9.02
12 諸支出金	144,931	139,527	103.87	21,898			123,033	3.16
13 予備費	24,184	15,818	152.89				24,184	0.53
歳出合計	4,588,000	4,149,000	110.58	695,043	306,600	276,398	3,309,959	100.00



性質別

義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）は全体の約41.60%を占めており、引き続き人件費・扶助費の適正管理に努めます。人件費の総額は10億6,324万4千円で、9億3,122万2千円で、前年度比1億3,202万2千円、14.18%の増となっています。人事院勧告等に準じたベースアップ、地域手当の支給率増が大きな要因です。

目的別 性質別	議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水 産業費	商 工 観光費	土木費	消防費	教育費	災 害 復旧費	公債費	諸支出金	予備費	歳 出 合 計	構成比 (%)
人 件 費	69,082	415,368	85,106	58,530	7,528	43,648	111,330	15,375	257,277					1,063,244	23.17
物 件 費	2,002	276,577	15,502	133,578	43,593	23,990	90,741	10,325	168,048					764,356	16.66
維持補修費		5,747		700	698	786	6,064	858	18,391	8				33,252	0.72
扶 助 費		1,330	429,743	1,384		300	720		3,148					436,625	9.52
補助費等	587	221,317	59,757	226,613	3,691	28,539	9,426	232,595	51,889			144,931		979,345	21.35
普通建設		21,680		12,462		1,463	48,288	14,685	214,390					312,968	6.82
災害復旧										1				1	0.00
公 債 費											413,869			413,869	9.02
積 立 金		20,004	1	1	2,088	1			45					22,140	0.48
投資出資														0	0.00
貸 付 金														0	0.00
繰 出 金			538,016											538,016	11.73
予 備 費													24,184	24,184	0.53
歳 出 合 計	71,671	962,023	1,128,125	433,268	57,598	98,727	266,569	273,838	713,188	9	413,869	144,931	24,184	4,588,000	100.00
構 成 比 (%)	1.56	20.97	24.59	9.44	1.26	2.15	5.81	5.97	15.54	0.00	9.02	3.16	0.53	100.00	



消費税の使途

引上げ分に係る地方消費税収は、地方税法（昭和25年法律第226号）第72条の116により、「消費税法（昭和63年法律第108号）第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。）に要する経費に充てるものとする」とされています。この趣旨を踏まえ、引上げ分に係る地方消費税収は全て社会保障施策に要する経費に充てるものとしています。

(単位 千円)

款	事業名	事業費	一般財源	うち 地方消費税引上げ 分
民生費	障害者自立支援事業	202,145	52,891	20,300
	後期高齢者医療事業	126,307	126,307	48,500
	子ども・子育て支援事業	28,387	17,579	6,800
	小計	356,839	196,777	75,600
衛生費	妊婦・母子保健事業	6,070	5,066	1,900
	健康診査・予防接種事業	26,361	26,079	10,000
	小計	32,431	31,145	11,900
	合計	389,270	227,922	87,500

※地方消費税引き上げ分歳入見込額…87,500千円

一般会計の主な事業

主要事業一覧表

事業名	議員講習受講料	予算科目	議会費
事業概要	【新規】議員が受講する講習等の受講料について負担するもの		
事業費	10万円（一般財源10万円）		

事業名	地域活性化起業人活用事業	予算科目	－（複数事業）
事業概要	【継続】総務省の地域活性化起業人制度を活用するもの。企業派遣型9名、副業型7名、合計16名分の経費を計上。		
事業費	6,715万2千円（一般財源6,715万2千円）		

事業名	電子入札システム導入事業	予算科目	総務管理費
事業概要	【新規】神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会の電子入札システムを導入するもの		
事業費	240万2千円（国県支出金180万円、地方債60万円、一般財源2千円）		

事業名	役場機能移転推進事業	予算科目	総務管理費
事業概要	【新規】情報センター真鶴1階に役場機能の一部を移転するために必要な工事等を行うもの		
事業費	1,806万3千円（一般財源1,806万3千円）		

事業名	旧採石場跡地利用計画策定等委託事業	予算科目	総務管理費
事業概要	【新規】旧採石場跡地を利用した発生土処分場の設計を行うもの		
事業費	4,116万2千円（県支出金1,295万7千円、その他特定財源2,820万5千円）		

事業名	公共施設予約システム等導入事業	予算科目	総務管理費
事業概要	【新規】LINE公式アカウントを起点とした公共施設予約システムの導入と、それに連動したスマートロックの設置を行うもの		
事業費	943万3千円（国県支出金707万4千円、地方債230万円、一般財源5万9千円）		

事業名	町制70周年記念事業	予算科目	総務管理費
事業概要	【新規】町制70周年を記念し、記念事業を考案・実施するもの。		
事業費	5万1千円（一般財源5万1千円）		

事業名	町内経済振興臨時特別事業	予算科目	総務管理費
事業概要	【新規】物価高騰対策として商品券型地域通貨を発行するもの。町民一人当たり1万円を基本とし、後期高齢者には5千円を加算する。		
事業費	8,414万9千円（国支出金8,414万9千円）		

事業名	地域力創造アドバイザー委託事業	予算科目	総務管理費
事業概要	【新規】総務省の地域力創造アドバイザーを活用するもの。内容としては、公的遊休不動産再生事業コーディネート業務を予定。		
事業費	590万円（一般財源590万円）		

事業名	移住支援金 支給事業	予算科目	総務管理費
事業概要	【新規】移住した世帯に対して1件100万円を支給するもの（要件あり）		
事業費	600万円（国支出金450万円、その他特定財源150万円）		

事業名	地域おこし協力隊活用事業	予算科目	総務管理費
事業概要	【拡充】地域おこし協力隊員を雇用するもの。人数は10名を目指す。		
事業費	4,293万8千円（一般財源4,293万8千円）		

事業名	土地・家屋台帳電子化整備委託事業	予算科目	徴税費
事業概要	【新規】土地家屋台帳を電子化するもの		
事業費	759万円（国支出金379万5千円、一般財源379万5千円）		

事業名	敬老祝金事業	予算科目	社会福祉費
事業概要	【廃止】88歳及び99歳到達者に対し、5千円を贈るもの		
事業費	－（前年度予算額32万5千円）		

事業名	こども食堂補助事業	予算科目	児童福祉費
事業概要	【新規】町内で多様なこども食堂が実施されるよう補助を行うもの		
事業費	30万円（国支出金20万円、一般財源10万円）		

事業名	全児童対策事業	予算科目	児童福祉費
事業概要	【拡充】子どもの居場所として、小学校において放課後児童クラブとの「二階建て方式」を目指すほか、学校外での展開も含めて推進する。		
事業費	382万1千円（県支出金134万6千円、一般財源247万5千円）		

事業名	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）給付	予算科目	児童福祉費
事業概要	【新規】全ての家庭が月一定時間内で使うことができる通園給付		
事業費	301万2千円（国県支出金263万6千円、一般財源37万6千円）		

事業名	不育症治療費助成事業	予算科目	保健衛生費
事業概要	【廃止】不育症治療に係る保険外診療に対して、治療費の1/2（上限30万円）を助成するもの		
事業費	－（前年度予算額30万円）		

事業名	資源回収奨励金支給事業	予算科目	清掃費
事業概要	【廃止】資源回収を行った団体に対して奨励金を支給するもの		
事業費	－（前年度予算額12万7千円）		

事業名	ふれあい農園事業	予算科目	農業費
事業概要	【廃止】ふれあい農園の貸付を行うもの		
事業費	－（前年度予算額13万4千円） ※ 2026年度は原状回復工事のため90万円計上		

事業名	岩ガキ生産販売推進事業	予算科目	水産業費
事業概要	【廃止】岩ガキ生産事業者に対して補助するもの（期間満了による）		
事業費	－（前年度予算額74万円）		

事業名	道路台帳補正業務委託事業	予算科目	土木管理費
事業概要	【新規】現況調査の上、道路台帳の更新を行うもの		
事業費	2,321万円（その他特定財源2,321万円）		

事業名	コミュニティ・バス運行実証実験委託	予算科目	都市計画費
事業概要	【新規】タクシー代替運行を用いた実証実験を行うもの。		
事業費	244万4千円（一般財源244万4千円）		

事業名	全国瞬時警報システム新型受信機更新工事	予算科目	消防費
事業概要	【新規】次期新型J-ALERT受信機への更新を行うもの		
事業費	1,468万5千円（地方債1,460万円、一般財源8万5千円）		

事業名	英語力向上推進事業	予算科目	教育総務費
事業概要	【拡充】小学校6年生及び中学校1年生に向け、AI英会話（ELSA FOR SCHOOL）を導入するもの		
事業費	78万6千円（県支出金39万2千円、一般財源39万4千円）		

事業名	義務教育学校実施設計業務委託	予算科目	教育総務費
事業概要	【新規】2030年4月開校の小中一貫型義務教育学校		
事業費	2億1,439万円（県支出金1,971万9千円、地方債1億9,460万円、一般財源71万円）		

事業名	学校給食事業	予算科目	教育総務費
事業概要	【拡充】学校給食を実施するもの。9月からは中学生も合流する。		
事業費	5,661万9千円（国県支出金1,137万3千円、一般財源4,524万6千円）		

事業名	小学校グラウンド整備工事	予算科目	小学校費
事業概要	【新規】小学校グラウンドの整備を行うもの		
事業費	1,000万円（その他特定財源1,000万円）		

事業名	美術館運営事業	予算科目	社会教育費
事業概要	【再開】中川一政美術館は覚書を改定した上で、7月に再開する。		
事業費	1,203万5千円（その他特定財源447万円、一般財源756万5千円）		

事業名	博物館運営事業	予算科目	社会教育費
事業概要	【縮小】遠藤貝類博物館は土日祝日の開館とする。		
事業費	576万4千円（その他特定財源113万5千円、一般財源462万9千円）		

事業名	学校プール開放事業	予算科目	保健体育費
事業概要	【廃止】夏季休業中に小学校プールを一般開放するもの		
事業費	－（前年度予算額59万円）		

物価高騰対応重点支援事業まとめ

事業名	事業費	概要
町内経済振興特別事業	8,414万9千円	町民1人1万円を基本とし、商品券型地域通貨を全戸配布します。
入学支度金支給事業	186万円	小学校、中学校及び高等学校の入学予定者に対して1人3万円を支給します。
給食費援助事業	67万8千円	小学校給食における保護者負担分を公費で負担します。
教材費・校外活動費補助事業	580万1千円	小学校及び中学校の保護者が負担する教材費及び校外活動費を公費で負担します。
水道料金減免事業	1,763万3千円	水道料金について使用量6m ³ ～10m ³ 分を減免します。
公営企業電力料金高騰分支援事業	426万5千円	公営企業の経営安定化のため、電力料金の高騰分について繰出金により支援します。



普通建設事業まとめ

款	事業名	事業費	事業概要
総務費	地域センター1階改修工事	1,224万6千円	役場機能移転に向け執務室を整備するもの
	スマートロック設置工事 (公共施設予約システム等導入事業)	943万3千円	システムと連動をした鍵を施工するもの
衛生費	真鶴聖苑火葬炉等改修工事	1,030万円	真鶴聖苑の火葬炉2炉を大規模改修するもの
商工観光費	岩海水浴場整地工事	146万3千円	海水浴場の開設前に玉石等の除去をするもの
土木費	町道真第488号線側溝補修工事	640万円	真鶴字塔の入地内
	町道真第537号線補修工事	248万6千円	真鶴字尻掛地内
	町道真第636号線舗装改修工事	1,501万5千円	真鶴字用留地内
	長坂橋補修工事	1,305万7千円	岩字銭神地内
消防費	全国瞬時警報システム新型受信機更新工事	1,468万5千円	次期新型J-ALERT受信機を整備するもの
教育費	義務教育学校実施設計業務委託事業	2億1,439万円	義務教育学校建設の詳細設計を行うもの

起債予定事業まとめ

種類	事業名	起債予定額	事業概要
過疎対策事業債	公共施設低炭素設備借上事業 (バルクリース)	3,210万円	公共施設11か所に係る低炭素設備のリース
	電子入札システム導入事業	60万円	電子入札システム導入
	公共施設予約システム等導入事業	230万円	施設予約システム導入
	ごみ処理広域化負担金	80万円	箱根町ストックヤード工事に対する負担金
	町道真第537号線補修工事	240万円	真鶴字尻掛地内
	町道真第636号線舗装改修工事	710万円	真鶴字用留地内
	長坂橋補修工事	550万円	岩字銭神地内
	義務教育学校実施設計業務委託事業	1億9,460万円	義務教育学校建設の詳細設計を行うもの
減災事業債・緊急防災	消防委託事務費負担金	4,660万円	救急車整備及びデジタル無線更新への負担金
	全国瞬時警報システム更新工事	1,460万円	次期新型J-ALERT受信機を整備するもの

財政状況と見通し

基金の状況

基金残高は、2025年度末で8億8,467万3千円となる見込みです。2026年度中の増減見込は、財源確保のため取崩超過となっていることから、事業費の精査、決算期における積極的な積立てなど、短期的・中長期的に慎重な対応が必要です。

(単位:千円・金額は見込み)

基金名称	2025年度末残高	2026年度積立額	2026年度取崩額	2026年度末残高
財政調整基金	360,000	1	300,000	60,001
町債管理基金	16,626	1	14,465	2,162
ふるさと応援基金	62,277	20,000	28,608	53,669
まちづくり推進事業基金	22,097	1	6,400	15,698
過疎地域自立促進特別事業基金	82,695	1	37,669	45,027
地域振興基金	1,038	1	200	839
感染症対策基金	5,109	1	571	4,539
森林環境譲与税基金	2,398	933	1,500	1,831
岩漁港整備基金	10,000	1	1	10,000
真鶴半島亀ヶ崎地域整備基金	10,050	1	1	10,050
真鶴魚座・ケープ真鶴運営基金	0			0
お林保全基金	1,169 (6,000)	1,154 (1,000)	1,000	1,323 (5,000)
教育施設整備基金	304,131	1	14,796	289,336
奨学基金	1,323	1	1	1,323
学校図書等整備基金	3,503	42	1,000	2,545
美術館運営基金	2,257	1	1	2,257
基金合計	884,673	22,140	406,213	500,600

※お林保全基金の()内数値は上水道事業会計等へ繰替運用している金額です。

町債の状況

2025年度末における地方債の現在高見込額は、25億4,537万6千円です。2026年度中は3億660万円の借入れ、及び、3億9,956万1千円の償還を予定していることから、2026年度末現在高は24億5,241万5千円となる見込みです。

特別会計

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算

国民健康保険は、人口減少と75歳以上の方の後期高齢者医療保険制度への移行によって、被保険者数の減少が続いています。こうした中、保険税の公平な賦課の徹底、特定健康診査の推進による医療費の抑制、ジェネリック医薬品の利用促進などといった対策を強化し、事業の維持に努めます。

一般会計からの繰入金は、7,862万8千円で、前年度比1,204万8千円、13.29%の減となっています。

国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算

真鶴町国民健康保険診療所の運営管理に要する事業費を明確化するために設けられている特別会計です。指定管理者制度を導入しています。「町の保健室」等の健康増進事業に町としても協力し、町民ができる限り自宅で暮らせるよう在宅医療の充実に努めます。

一般会計からの繰入金は、6,928万1千円で、前年度比21万円、0.30%の増となっています。

介護保険事業特別会計予算

「第9期介護保険事業計画」に基づいて、介護や日常生活の支援が必要な高齢者等が心身の状況や生活環境に応じた介護サービス・介護予防サービスを受け、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制の維持に努めます。

2026年10月からは、地域包括支援センターは外部委託となります。2027年度からは、介護サービス事業勘定は廃止となる予定です。

一般会計からの繰入金は、1億8,790万5千円で、前年度比2,163万9千円、13.01%の増となっています。

後期高齢者医療特別会計予算

後期高齢者医療保険は、高齢化の進行とともに被保険者数が年々増加しています。2026年度も、保健事業と介護予防の一体的事業などに取組むことにより医療費の削減を期し、適切な制度運営に努めます。

一般会計からの繰入金は、4,065万4千円で、前年度比623万5千円、18.11%の増となっています。

企業会計

水道事業会計予算

水道料金改定によって、一定程度の財政健全化の目途が立ちました。今後は、先送りしてきた管路更新や設備投資を積極的に実施していくとともに、改定率の縮減により生じる負担をカバーできるよう、水道料金収入以外の財源の確保及び経費の削減といった経営努力を進めてまいります。

2026年度は、町内漏水調査業務委託【事業費357万5千円】、中央監視施設更新に係る実施設計業務委託【事業費655万6千円】などを進め、加えて公共施設についてスマートメーター化を図っていきます。

また、下水道事業と共同し、上下水道一体効率化・基盤強化推進事業（ウォーターPPP導入可能性調査業務委託）【事業費2,002万円】、電子決裁システム導入業務委託【事業費159万1千円】を進めていきます。

一般会計からの繰入金は、2,144万8千円で、前年度比994万円、86.37%の増となっています。うち、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した従量料金の減免事業としては1,763万3,000円、電気料金高騰分支援としては381万5,000円を見込んでいます。

下水道事業会計予算

経営の安定化及び健全化のため、下水道区域の面的な拡張よりも既に供用を開始している区域の接続勧奨に引き続き注力する考えです。

2026年度は、水道事業と共同し、上下水道一体効率化・基盤強化推進事業（ウォーターPPP導入可能性調査業務委託）【事業費2,002万円】、電子決裁システム導入業務委託【事業費159万1千円】を進めていきます。

一般会計からの繰入金は、1億2,348万3千円で、前年度比453万6千円、3.55%の減となっています。うち、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した電気料金高騰分支援としては45万円を見込んでいます。